

家庭の特殊事情又は教育的配慮・教育的見地等からやむを得ないと認められた事例（一部）

事 例	内 容
1 同級生等とのトラブル	同級生等とのトラブルがあり解決に向けて取り組んだものの、関係の修復には至らず指定校以外の学校に就学した事例
2 登校しぶりや不登校傾向	様々な理由による登校しぶりや不登校傾向にあつて、環境を変えて再出発をしたい意向を踏まえ、指定校以外の学校に就学した事例
3 日本語指導の必要性	今まで海外で生活し、日本語が全く話せない状況であり、日本語指導が充実した環境で就学したいという意向を踏まえ、日本語指導教室のある学校へ就学した事例
4 家庭内暴力	家庭内暴力から逃れるため、住民票を異動することなく転居し、生活実態のある住所に基づく指定校に就学した事例
5 虐待・育児放棄	保護者の育児放棄があり、祖父母宅等へ避難するため住民票を異動することなく転居し、祖父母宅等の住所に基づく指定校に就学した事例

※指定の変更を許可する事由「教育的配慮が必要」については、児童生徒一人ひとりご事情をお伺いし、総合的に判断いたします。